e-GOV 電子申請について

インターネットを経由して、24時間いつでも申請可能です。

◆ 全国平均では７割、秋田局内では５割（※）が電子申請を利用しています。 ◆

※主要3手続（資格取得、資格喪失、高年齢雇用継続給付）

雇用保険適用関係や、雇用継続給付の届出・申請について、すでに多くの方々にご利用いただいています。

現在、来所による届出・申請をされている事業主の皆様は、是非、**電子申請**のご利用をご検討ください。

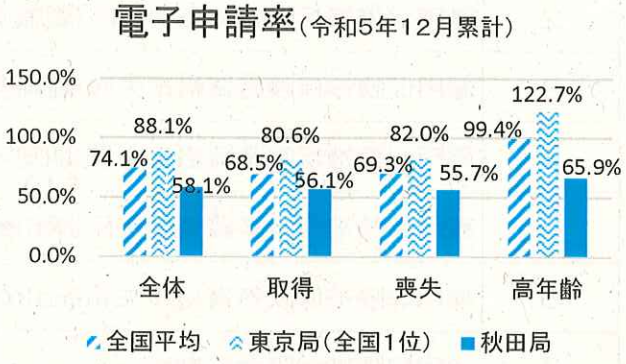

電子申請のメリット

◆24時間365日、いつでも申請可能！窓口での提出のような待ち時間がありません。

◆個人情報の持ち運びが不要！個人情報保護の観点から安全性が高まります。

◆時間とコストをかけずに申請可能！ハローワークへの移動時間や書類郵送の費用もかかりません。

電子申請の事前準備

「電子証明書」と「GビズID」のどちらを利用するか？
⇒裏面も参考にしてください。

①電子証明書の確認

- GビズID（※）を利用する場合は、電子証明書は不要。
  ※1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システム。取得は無料。
- 電子証明書には、「ICカード形式」と「ファイル形式」がある。

「電子証明書」⇒「印鑑証明書」に相当。

②アカウントの準備

- 電子証明書を利用 ⇒ e-Govアカウントを取得。
- GビズIDを利用 ⇒ GビズIDアカウントのうち、「gBizIDプライム」を取得。

③ブラウザの設定確認

- 利用するパソコンのポップアップブロックを解除する。
- 信頼済みサイトへ登録する（Internet Explorer11の場合のみ）。

④e-Gov電子申請アプリケーションの確認

- 「e-Gov電子申請アプリケーション」をインストールする。

↓詳しくは↓

e-GOV

e-Gov ウェブサイト https://shinsei.e-gov.go.jp/
お問合せ電話番号 050-3786-2225
お問合せフォーム https://www.e-gov.go.jp/contact/inquiry.html

gBiz ID

GビズID ウェブサイト https://gbiz-id.go.jp/top/ チャットあり
ヘルプデスク 0570-023-797
お問合せページ https://gbiz-id.go.jp/top/contact/contact.html

秋田労働局職業安定部職業安定課

R051201